

(事業名)雇用開発支援事業費等補助金(助成金業務)

①実態把握

把握水準が妥当	0人
把握水準が不十分	8人

<外部有識者のコメント>

○事業の目標達成を客観的データで把握できておらず、事業が効果をあげているかどうか疑問。他省庁等が行っている同種事業についても、本省としてチェックしておらず、地方局の担当者レベルでやっていたはずというのは、説明になっていない。

○意義を述べながら、累積の訓練者数が不明などということは、あってはならないこと。意義－ねらい－手段－効果の分析が不十分。シートにも表されてはいない。

○助成金の効果についての把握が不十分。

○事業実績が政策目的の実現度を正確に反映するデータになっているとは思えない。

○2つの異なる事業が同時に議論されたので元々わかりにくい。2つの事業で20年、30年以上の期間が経っているにも拘らず事業効果、例えばどの業界がメリットを受けているか等、定量的に分析し、それに基づいた改廃の検討がなされていない。

○現状分析、特に建設業界を取り巻く状況把握と予測が不十分。

○Outcome指標としては、雇用された人が3年程度継続して雇用されたかどうかを調査すべきだろう。

○効果の評価があいまい。役立った、ではなく、もう少し何か評価方法はないか。

②事業見直しの余地

コメント結果		事業の廃止(一定期間経過後)	
改革案は妥当 0人			
改革案では不十分 8人	1人	事業の廃止(直ちに)	
	4人	事業の廃止(事業の対象者に与える影響に配慮しながら一定期間経過後)	
	0人	国が実施する必要なし (地方公共団体の判断に任せる)	
	1人	国が実施する必要なし (民間の判断に任せる)	
	0人	国が実施する必要なし (その他())	
	2人	事業は継続するが、更なる見直しが必要	

<とりまとめコメントの概要>

○産業構造の変化に応じて、他省庁の事業を含めた横断的な見直し、戦略的な制度設計を図るべき。その中で本事業について精査すべき。

<有識者のコメント>

○これまで同種事業への検討がなされていなかったからこそ具体策がなく、これから検討するという発言では、抜本的な改革案が生み出せる可能性は少ない。産業構造が変化する中で、同事業を廃止し、有効な税の使い方を検討すべき。

○事業継続に直ちに影響の出るような、必要不可欠な事業内容ではない。(中小企業の人材確保や建設業の全体スキル向上の意義とは別。)教育訓練、助成、給付に係る他の多様なメニューとの抜本的な整理、統合こそ求められる。

○建設業の助成は、出口戦略に重点を置いたメニューに抜本転換すべき。中小企業向けは新規は廃止する。

○建設業関係助成金については、キャリア形成等の他の助成金と一本化することで十分ではないか。上乘せ保険料を削ることも考えてはどうか。中小企業人材確保、基盤人材確保助成については廃止の方向で検討すべき。もし実施するとしても、地方レベルで行うべきであるし、助成金を配ることで解決すべき問題なのかということをよく考えるべき。

○①一旦、全て白紙に戻して、制度設計をやり直し、抜本的な改善を行うべきである。省庁横断で出口戦略に基づいた戦略的なマクロの議論をまず行うべき。②執行は極力受益者(企業、個人)に近い機関(例えば市町村)に任せるべき。③マクロ戦略がなければ(最小)ミクロ単位の事業の有効性の議論はできない。

○経過措置後は、思い切った産業構造変化を誘導する施策、特に建設業。

○中小企業基盤人材確保助成金は廃止すべき。新分野進出or生産性の向上といっても、理容・美容や飲食業への進出を金銭的にサポートすることが雇用対策ということで意味があるのか。特に、理・美容、飲食は衛生関連業務で他補助金からも多くの補助を得ている。建設訓練助成金は大幅に削減。どのような教育訓練を行っているのかが不明。レビューシートの別紙(支出先 上位10者 一覧表)の表では、1千万から8千万円までの教育訓練補助金が何に使われているのか不明。教育訓練内容を明確にすべき。キャリア形成促進助成金との補助金の調整を行うべきである。

○かなり前からできていた制度にもかかわらず、「中小企業～」、「建設～」の成果が上がっていないのは問題。他の関係省庁との調整が必要。

